

飯山市告示 第 8 1 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 6 月 1 2 日

飯山市長 江沢 岸生

1 指定公金事務取扱者

名 称	事務所の所在地
株式会社N T T ドコモ・フィナンシャルグループ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号

2 指定公金事務取扱者の指定、委託をした日

令和 8 年 7 月 1 日

3 委託する歳入

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税